

## 暮らしの中の国民年金

# はたちになつたら国民年金に加入

### 国民年金

保険料の納付は  
便利で確実な

### 口座振替で

成人を迎えた皆さんおめでとうございます。20歳になると成人として多くの権利が与えられ、同時に義務も果たさなくてはならなくなります。

国民年金制度に加入することもそのひとつです。この制度は、年をとつて働けなくなつたときの老齢基礎年金、加入中の病気やケガがもとで障害になつたときの障害基礎年金、あるいはご主人を亡くされて母子世帯になつたときに遺族基礎年金として支給される国の保険制度です。

成人になられた皆さんの中

には、すでに勤め先の厚生年金や官公庁での共済組合に入されている方もあるかと思われますが、勤め以外の農業や自営業等に従事されている方は、20歳から国民年金制度に入り、保険料を納めていたりしたことになっています。

若い皆さんにとって老後のことがなど先のことと思われるかもしれませんのが、誰もがいざれ「老年」を迎える日が必要やつてきます。

老後のために、また、20歳になつて最初に果たす義務として、国民年金への加入をしてください。

国民年金の加入は任意です。加入するときは、印カンを持って役場で加入手続きをしてください。

国民年金へ加入して保険料を納めることが必要です。印カンを持って役場で加入手続きをしてください。

(第1号被保険者)

### 保険料はいくらか

納めていた保険料は、昭和64年3月までが月額七千七百円、4月から月額八千円に引き上げられることになります。

国民年金保険料も電気や電話料金などの自動振替と同じように、あなたの預金口座から自動的に振替納付することができます。納め忘れをしないためにも、便利な口座振替をおすすめいたします。

### 20歳と国民年金の手続き

